

休みがかりに 休む。

働きがかりに 働く。

10月は、年次有給休暇を 活用しましょう!

秋季(10月)に開催される地域のイベントに合わせて年次有給休暇を活用して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図りましょう。



休暇取得に向けた環境づくりに 取り組みましょう!!

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。

具体的には

- 1 経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- 2 管理者が率先して休暇を取得
- 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ
- 4 パースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討

などが考えられます。

《事業主の皆様へ》

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは?

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行いやすくなります。

土日・祝日にあわせて
プラスワン休暇を計画しましょう

ホルトホールにて
WLBシンポジウム開催

SEPTEMBER 2017 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15 年休	16
17	18 敬老の日	19 年休	20 WLBシンポジウム	21	22	23 秋分の日
24	25	26	27	28	29	30
1	2	3	4	5	6	7

OCTOBER 2017 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6 年休	7 食と暮らしの祭典
8 食と暮らしの祭典	9 体育の日	10 年休	11	12	13	14 OITA ライフバランスの祭典
15 OITA ライフバランスの祭典	16 年休	17	18	19	20	21 夢色音楽祭
22 夢色音楽祭	23 年休	24	25	26	27	28
29 国際マラソン	30 年休	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

3連休や地域のイベントにあわせて休暇を計画しましょう

10月は年次有給休暇取得促進期間です。